

令和7年3月3日
小児医療懇話会資料

三重県予防のための子どもの死亡検証（CDR） 体制整備モデル事業について

三重県子ども・福祉部
子どもの育ち支援課

令和6年度版

三重県は
CDR体制整備モデル事業
を実施しています。

三重県では、令和2年度より、国のチャイルド・デス・レビュー（CDR: 予防のための子どもの死亡検証）体制整備モデル事業に取り組んでいます。CDRは、未来の**子どもたちの命を守るための取組**です。

子どもたちにとって
より**安全で安心な**
世の中を目指すために
予防というメガネを
通してみる

CDRとは

何らかの事情や原因でお子さまを亡くされたとしても、同じことを繰り返さないために、私たち専門家は何をどうすればよいのかを検討し、命を守るための予防策を導き出す取組がCDRです。

CDRを進めるには、お子さまに関連する情報が必要となります。そこで、関係する専門機関から、情報を提供いただくことについて、皆様のご理解とご協力をお願いします。





（問い合わせ先） 三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課 059-224-2248
三重大学小児科CDRモデル事業事務局 059-231-5024

この事業は三重県と三重大学が協働して実施しています。

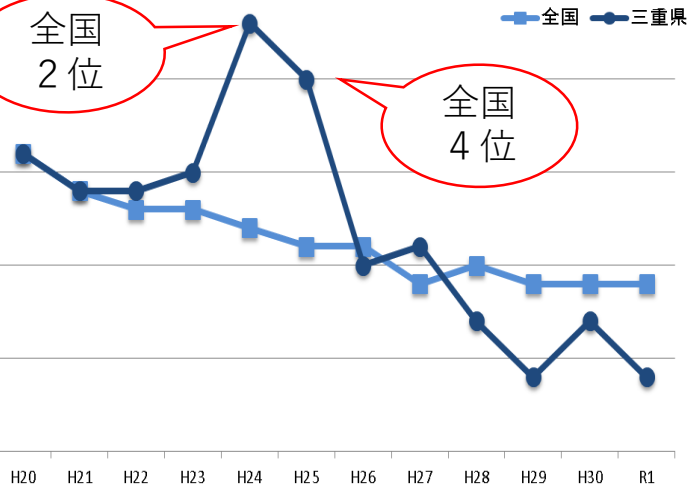
保護者等の方は、お子さまに関連する情報の提供に「承諾できない」とすることができ、その場合、ご意向に即い適切に対応します。ご承諾いただけない場合も、不利益を被ることはありません。

「予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業」 実施までの経緯

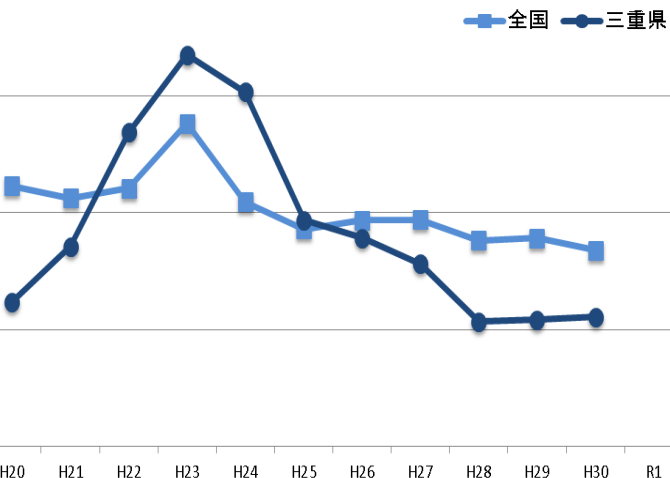
乳児死亡率（出生千対）

全国
2位

全国
4位



幼児死亡率（出生10万対）



H27 年度乳幼児の事故予防推進事業

- ・ 関係機関担当者（小児科医、消防関係、保育士、市町保健師、県保健師など）での乳幼児死亡の状況の共有・分析、事故予防策の検討
- ・ 子育て支援に関わる者への研修
- ・ 月齢に応じたチラシ等で事故予防の啓発 等



健やか親子支援事業 出産・育児まるっと サポートみえ推進事業

- ・ 各市町での事故予防の取組状況の把握
- ・ 事故予防や母子保健に携わる市町保健師、助産師、保育士などを対象とした研修

小児死亡や死亡検証の関心が高まり、県内小児科医の方々が中心となった有志のCDRの勉強会がH27年から開催
※H30年度まで県は不参加

令和5年度三重県CDR体制整備モデル事業 県への提言

検証・提言まで

【情報収集】

内 容: 令和5年4月～令和6年3月までの死亡事例
(18歳未満)

収集先: 県内の小児救急取り扱い医療機関や法医学解剖医療機関など、計16か所

【スクリーニング】

情報から予防の可能性があった死亡事例を個別検証するため、スクリーニングを実施

【検証】

死因や、それに関する背景等について、多機関が連携して、多角的な個別検証を実施。

【提言】

検証から導き出した有効な予防策や意見等について、提言。

R5提言内容

予防可能な子どもの死亡を減らすための取組に関する提言

1 乳幼児の突然死（SUID）の予防

【背景】

子どもが睡眠中に突然死に至る事例が発生し、解剖の結果、原因の特定に至ったケースもあった。

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防策を周知
- ・うつぶせ寝などによる睡眠中の窒息事故の防止
- ・認可外保育施設にて、子どもの睡眠状況確認の実施

2 ポジティブな対人関係の中で育つことのできる環境の整備

【背景】

メンタルヘルス上の問題を抱えていた子どもが、学業の負担や不登校により自殺に至った事例や、家庭基盤の弱い子どもが危険箇所で遊んでいる最中に事故に遭う事例が発生した。

- ・悩みを抱えた子どもの相談支援窓口の整備
- ・子どもへの指導に係る留意点の整理・周知啓発
- ・相談支援に係る留意点の整理・周知啓発
- ・子どもの居場所の設置に向けた支援の実施

CDRから得られた知見に基づく提言

3 遺族などに対するグリーフケア・こころのケアの提供

【背景】

子どもの死亡に直面した保護者やきょうだいなどの遺族のほか、子どもに携わっていた職員の精神的動揺が懸念される事例が発生した。

- ・残された児童・生徒らの心身に関する相談体制の整備
- ・相談支援に係る留意点の整理・周知啓発
- ・自死遺族に対する相談体制の整備

令和5年度提言に関する令和6年度取組計画について

提 言	令和6年度県関係部局の取組計画	担当部局
提言1 乳幼児の突然死（SUID）の 予防	・母子保健支援者向け会議で発信。 ・児童相談所室長・所長会議で重要性について発信。 ・保健所別母子保健担当者意見交換会にて、重要性について意見交換を実施。 ・認可外保育施設への県の立入調査の際に、睡眠中の事故防止対策について点検しているかを確認する。	子ども・福祉部 子育て支援課



令和5年度提言に関する令和6年度取組計画について

提 言	令和6年度県関係部局の取組計画	担当部局
提言2 ポジティブな 対人関係の中 で育つことの できる環境の 整備	・第4次三重県自殺対策行動計画において、子ども・若者の自殺対策の取組に関する指標を掲げ進捗管理。 ・新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ拡充した自殺予防電話相談を実施。 ・子ども・若者が悩みを抱えたときに気軽に相談できるよう、身近なツールであるSNSを活用した相談対応を実施。 ・中高生を対象とした、メンタル不調についての知識、SOSの出し方などに関する出前教育を実施。 ・保護者や教員を対象とした自殺予防に関する研修会を開催。 ・児童・生徒の自殺予防のため、精神医療の視点を持った専門的なアドバイザーを学校等に派遣。	医療保健部 健康推進課

令和5年度提言に関する令和6年度取組計画について

提 言	令和6年度県関係部局の取組計画	担当部局
提言2 ポジティブな 対人関係の中 で育つことの できる環境の 整備	・不安や悩みを抱える児童生徒からの相談や心のケアに十分対応するため、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充するとともに、引き続き教育相談員を中学校と高校に配置。 ・潜在的に支援が必要な児童生徒を早期に把握するスクリーニングの取組を2中学校区及び1小学校並びに1県立高校で行うとともに、レジリエンス教育の発展的なプログラムを作成。 ・不登校支援アドバイザーの助言・援助のもと、教育支援センターの指導員や臨床心理士、精神保健福祉士等の専門家による訪問型支援を実施するなど、引き続きアウトリーチ型支援を推進。 ・高校等を中退した生徒の孤立を解消し、必要な支援ができるよう、生活の困りごと等を把握する生活調査を実施。	教育委員会 事務局 生徒指導課

令和5年度提言に関する令和6年度取組計画について

提 言	令和6年度県関係部局の取組計画	担当部局
提言2 ポジティブな 対人関係の中 で育つことの できる環境の 整備	・ 子どもの居場所が継続的に運営されるための人材育成事業、子どもの居場所の“ニーズ”（してほしいこと）と、子どもの居場所の活動を支援したいと考える企業や民間団体等の“シーズ”（できること）のマッチング事業、子ども食堂や学習支援教室、体験活動等を実施する団体等に必要経費の一部を助成する補助金事業を実施。	子ども・福祉部 少子化対策課



令和5年度提言に関する令和6年度取組計画について

提 言	令和6年度県関係部局の取組計画	担当部局
提言3 遺族などに対するグリーフケア・こころのケアの提供	・ 児童・生徒が亡くなった場合、必要に応じスクールカウンセラー等を派遣し、残された児童・生徒らの心のケアを実施。	教育委員会事務局 生徒指導課
	・ グリーフケアについて母子保健支援者向け研修を実施。	子ども・福祉部 子どもの育ち支援課
	・ 自殺対策推進センター（こころの健康センター）にて、自殺予防・自死遺族相談を実施するとともに、自死遺族の集い「わかちあいの会」を開催。	医療保健部 健康推進課

令和6年度三重県予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業 (計画)

要旨

予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review（CDR））は、子どもが死亡した時に、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯等の情報を関係機関から収集し、複数の機関により検証を行うことによって、効果的な予防策を導き出し、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目的とするもの。

本事業では、試行的にCDRを行い、子どもの死亡の効果的な予防策を導き出すとともに、CDRの全国的な実施に向けた課題を抽出するために実施する。

関連法律：成育基本法、死因究明等推進法

事業内容

①推進会議

- ・ CDR事業について周知し、また結果報告等を行う

委託（三重大学）



連携・協力

②情報の収集・整理等

- ・ 医学的死因等情報と人口動態情報を収集
- ・ その他必要な情報があれば、調査

情報
を
匿
名
化

③多機関検証WG

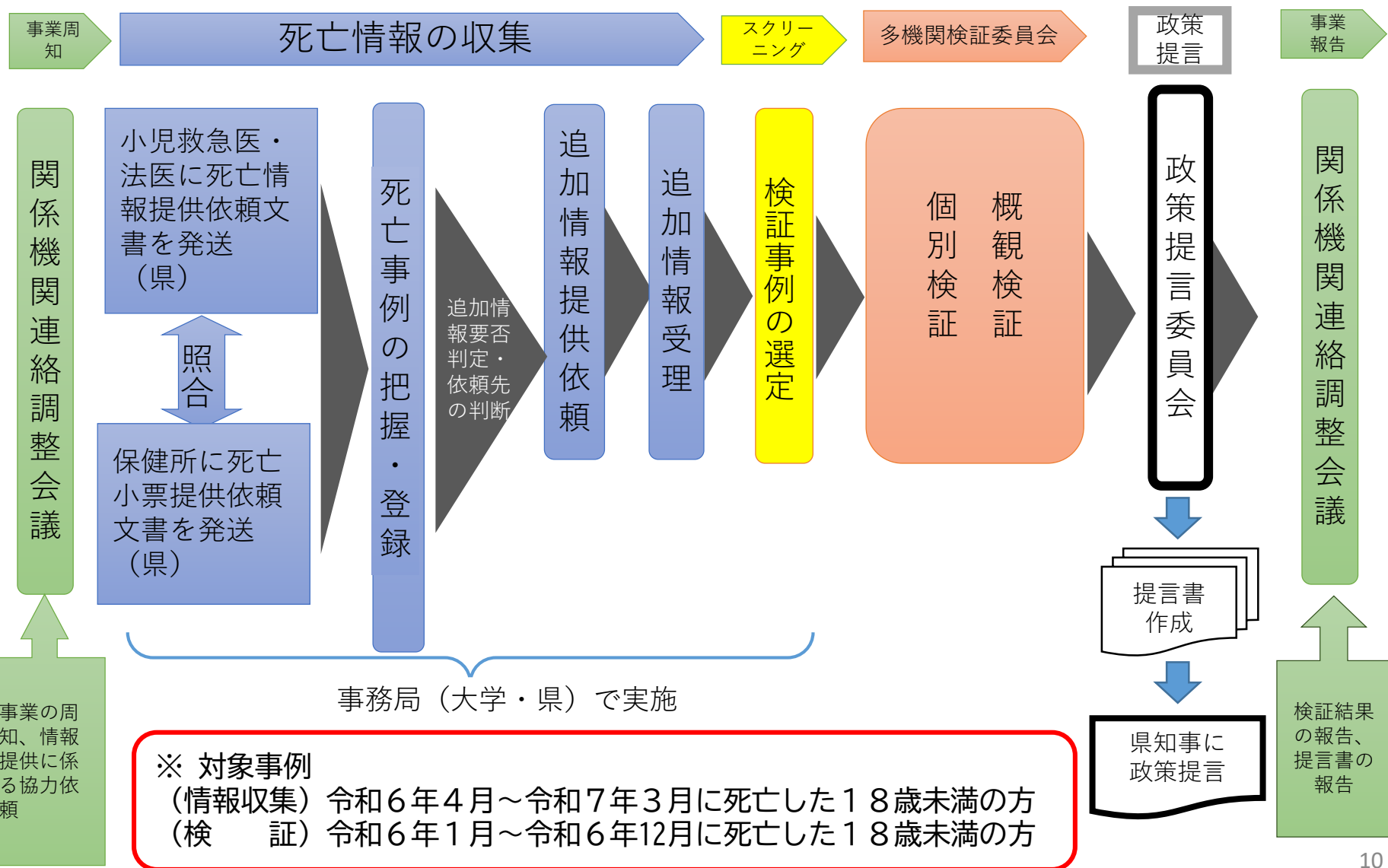
- ・ 2か月に1回程度
- ・ 死因や関係する背景等、予防策を多角的に検証

連携・協力

④政策提言委員会

- ・ 多機関検証委員会での検証結果等を踏まえ、県への提言について検討

令和6年度三重県CDR体制整備モデル事業 フロー図



令和6年度の不同意書などの取扱い

- ①県警本部・小児救急取扱医療機関から遺族に **CDR説明文**と**不同意書**を配付する。

また、**CDR事務局**（三重大学）が早期に対象事例を把握できるよう、医療機関から**はがき**を送付する。

- ②遺族は、本事業への協力（要配慮個人情報提供）に承諾しない場合、1か月以内に、不同意書を**CDR事務局**（三重大学）に送付する。

- ③不同意書の提出がない事例については、本事業への協力を得られたことと判断し、**CDR事務局**から県警本部・医療機関あてに追加調査を行う。
なお、**CDR説明文**などが配付されていない事例は、県警本部・医療機関への追加調査は実施しない。
ただし、医療機関への基本調査は、家族歴を除いたかたちで行う。

小児救急取扱医療機関のうち民間医療機関→CDR事務局へ送付

はがき（表）

POST CARD

〒514-5807
三重県津市江戸橋2丁目174
三重大学医学部小児科内
三重CDRモデル事業事務局行

はがき（裏）

三重CDRモデル事業に関する封筒（CDR説明書等）の配付状況について

以下の項目にご記入いただき、三重CDR事務局までご返送ください。

1. 発生年月日: 令和 年 月 日
 2. 封筒（CDR説明書等）配付状況について該当する箇所に○印を付けてください。
(1) () 遺族に配付した。
⇒ 配付月日 (月 日)
(2) () 遺族に配付していない。
 3. 配付されなかった場合、可能な範囲で理由等をお聞かせください。
 4. 医療機関名 ()
担当医師名 ()
- ご記入ありがとうございます。
個人情報保護シールを貼り、ご返送ください。

※個人情報保護シールを貼付けのうえ、
CDR事務局へはがきを送付していただく

令和6年度の不同意書などの取扱い②

県警察本部、小児救急取扱医療機関
→遺族へ配付

【CDR説明文】お願いしたいことは・・・

お子さまの同居家族の要配慮個人情報[※]の提供にご承諾いただけない場合は、別紙に必要事項を記入していただき、1か月以内にCDRモデル事業事務局（三重大学医学部小児科）までご返送くださいますようお願いいたします。

CDR説明文

子どもたちの命を守るためのお願い

ー三重県「予防のための子どもの死亡検証(CDR:チャイルド・デス・レビュー)」
体制整備モデル事業についてー

私たちは命の大事さをいつも考えています。それが子どもであれば、なおのことです。何らかの事情や原因でお子さまを亡くされたとしても、同じことを繰り返さないために私たち専門家はこれから何をどうすればよいのか、それを検討するための調査などをCDRといいます。CDRは未来の子どもたちの命を守るための取組です。

お願いしたいことは・・・

三重県では、子どもの病気や事故などを未然に防ぐために、亡くなったすべての子どもの情報などを分析・検証し、私たち専門家がこれからどうすればよいのかを検討しています。それには、お子さまに関連する情報が必要となります。そこで、関係する機関から、情報を提供いただくことにつきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お子さまの同居家族の要配慮個人情報[※]の提供にご承諾いただけない場合は、別紙に必要事項を記入していただき、1か月以内に、CDRモデル事業事務局（三重大学医学部小児科）までご返送くださいますようお願いいたします。

なお、1か月を過ぎた場合であっても、ご家族より三重県CDRモデル事業への情報提供について取りやめのお申し出があった場合は、ご意向に沿い適切に対応します。

情報は適正に管理します。

- 本事業を進めるには、同居家族の要配慮個人情報のうち、お子さまの死と直接関係する情報のみ必要となります。ご家族に直接聞き取りを行うなどのご負担をおかけすることはありません。
- 収集した情報は適正に管理し、本事業以外には利用しません。
- 情報は匿名化し、個人が特定されない形にしたうえで、命を守るための予防策を検討します。
- 情報の提供に同意されない場合も、不利益を被ることはありません。

お問い合わせは下記までお願いします。

三重県子ども・福祉部子育て支援課母子保健班（津市広明町13番地）Tel:059-224-2248
三重大学医学部小児科内CDRモデル事業事務局（津市江戸橋2-174）

Tel:059-231-5024 Mail:syounicdr@med.mie-u.ac.jp

なお、この事業は三重県と三重大学が協働して実施しています。

※1 個人情報の保護に関する法律 一部抜粋

（定義）
第二条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

3 （略）
この法律において「要配慮個人情報」とは、本人の race、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により罰を被った事実その他の本人に対する不当な差別、偏見その他の不利が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして法律で定める記述等が含まれる個人情報という。

不同意書

別紙

三重県CDRモデル事業への協力（お子さまの同居家族の要配慮個人情報の提供）についてご承諾いただけない場合、以下に必要事項を記入していただき、この書類（別紙）を受け取ってから、1か月以内に、CDRモデル事業事務局（三重大学医学部小児科）までご返送ください。
なお、承諾いただける場合は、ご連絡をしていただかなくても結構です。

三重県知事 あて

私は、「三重県予防のための子どもの死亡検証モデル事業」の目的及び情報の管理等を読み、事業への協力（お子さまの同居家族の要配慮個人情報の提供）について同意しません。

署名された日 令和 年 月 日

お子さまのお名前 _____

同居家族代表者ご署名 _____ 続柄 ()

（ご意見などございましたらお聞かせください。）

<問い合わせ先>

三重県子ども・福祉部子育て支援課母子保健班
（津市広明町13番地）Tel:059-224-2248

三重大学医学部小児科内CDRモデル事業事務局
（津市江戸橋2-174）Tel:059-231-5024

Mail:syounicdr@med.mie-u.ac.jp

封筒

ご家族の方へ
ご一読ください。

令和3年度 三重県CDRモデル事業説明書等在中

CDRモデル事業についての問い合わせ先

三重県子ども・福祉部 子育て支援課 母子保健班
津市広明町13番地 TEL 059-224-2248
三重大学小児科 三重CDRモデル事業事務局
津市江戸橋2-174 TEL 059-231-5024

※返信用封筒も
同封している

令和6年度 会議等開催スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進 会議		①										
情報 収集 ・ 管理		医学的死因等情報と人口動態情報、追加情報を随時収集										
多機 関検 証WG			①		②		③		④		⑤	
政策 提言 委員会												①
スク リー ニン グ	①			②		③		④		⑤		